

電力システム改革貫徹のための政策小委員会
中間取りまとめに関するパブリックコメントについて

平成 29 年 2 月
資源エネルギー庁

1. パブリックコメントの概要

(1) 実施期間

平成28年12月19日～平成29年1月17日(30日間)

(2) 意見数

1,412件

(3) 公表方法

類似の御意見を統合し、合計約500件(財務会計関係約250件、市場関係約150件、その他約100件)に分類の上、政府の考え方とともに公表

(4) 公表時期

平成29年2月6日

2. パブリックコメントを受けた主な修正内容

- 非化石価値取引市場が、再エネの電気を使いたいという消費者の選択肢拡大に資することを明確化(13ページ注釈16、14ページ参考図9)
- 非化石価値取引市場において、費用負担調整機関はFIT電源に係る証書を「再エネ由来証書」として販売することを明確化(13ページ注釈17)
- 福島第一原発の廃炉費用は、東京電力が負担することが大原則であり、東京電力においては、送配電部門だけでなく、発電及び小売部門も含めたグループ全体での総力を挙げた合理化等で捻出することを明確化(23ページ)

その他、時間の経過に伴うデータの更新や、専門用語についての解説の注記等を行った。